

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
中尾 真大	桜井市大字上之庄六五二番地の一	橿原市太田市町三番一ほか五筆	
安田 芳男	橿原市太田市町九六番地	橿原市太田市町三九番二ほか二筆	
巽 宏次	橿原市太田市町七四番地	橿原市太田市町一四八番三ほか三筆	
島井 章好	天理市渋谷町四三九番地	橿原市太田市町七番一ほか二筆	
今澤 政彦	橿原市太田市町八七番地	橿原市太田市町一四二番ほか七筆	
安田 陽一	橿原市太田市町一七一番地	橿原市太田市町三三番一ほか三筆	

二 認可年月日

平成二十八年二月二十三日